

国の徴収基準に対する中野市の徴収割合

平成23年度保育所徴収金基準額表(国徴収金基準額)(案)

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		徴収金基準額(月額)		
階層区分	定義	3歳未満児の場合	3歳児の場合	4歳以上児の場合
第1階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)及び、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	円 0	円 0	円 0
第2-1階層	市町村民税非課税世帯 母子・障害者等の事由による非課税世帯	0	0	0
第2-2階層		上記以外の世帯	9,000	6,000
第3-1階層	市町村民税課税世帯 母子・障害者等のいる世帯	18,500	15,500	15,500
第3-2階層		上記以外の世帯	19,500	16,500
第4階層	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額が次の区分に該当する世帯	40,000円未満	30,000 (保育単価限度)	27,000 (保育単価限度)
第5階層		40,000円以上 103,000円未満	44,500 (保育単価限度)	41,500 (34,260) (27,695)
第6階層		103,000円以上 413,000円未満	61,000 (保育単価限度)	58,000 (34,260) (27,695)
第7階層		413,000円以上 734,000円未満	80,000 (保育単価限度)	77,000 (34,260) (27,695)
第8階層		734,000円以上	104,000 (80,165) (保育単価限度)	101,000 (34,260) (27,695)

平成23年度保育所徴収金基準額表(中野市徴収金基準額)(案)

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		徴収金基準額(月額)		
階層区分	定義	3歳未満児の場合	3歳児の場合	4歳以上児の場合
第1階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	円 0	円 0	円 0
第2-1階層	市町村民税非課税世帯 母子・障害者等の事由による非課税世帯	0	0	0
第2-2階層		上記以外の世帯	7,300 81.1%	5,000 83.3%
第3-1階層	市町村民税課税世帯 母子・障害者等のいる世帯	8,800 47.5%	5,800 37.4%	5,800 37.4%
第3-2階層		上記以外の世帯	13,300 68.2%	9,800 59.4%
第4-1階層	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額が次の区分に該当する世帯	12,000円未満	19,600 65.3%	17,100 63.3%
第4-2階層		12,000円以上 40,000円未満	25,700 85.7%	21,800 80.7%
第5階層		40,000円以上 103,000円未満	40,000 89.9%	26,700 64.3%
第6階層		103,000円以上 413,000円未満	49,800 81.6%	29,200 50.3%
第7階層		413,000円以上 734,000円未満	53,100 66.4%	31,400 40.8%
第8階層		734,000円以上	56,400 54.2%	33,700 33.4%

中野市保育所整備計画

(平成23年 3 月)

目次

1	基本方針	1
(1)	中野市の保育所を取り巻く現状	
(2)	保育所の施設整備方針	
2	保育所の施設整備内容	4
3	多様な保育ニーズに対応した保育サービスの提供	7
(1)	新たな保育サービスの提供	
(2)	既存の保育サービスの充実	
	ア 通常保育	
	イ 特別保育	
	ウ 子育て相談	
4	民間活力の活用	8
5	専門職としての職員の人材育成	8
6	その他	9
(1)	保育所の災害時の役割について	
(2)	廃止する保育所の跡地について	
資料		10
(1)	中野市公立保育所施設概要	
(2)	中野市保育園マップ	

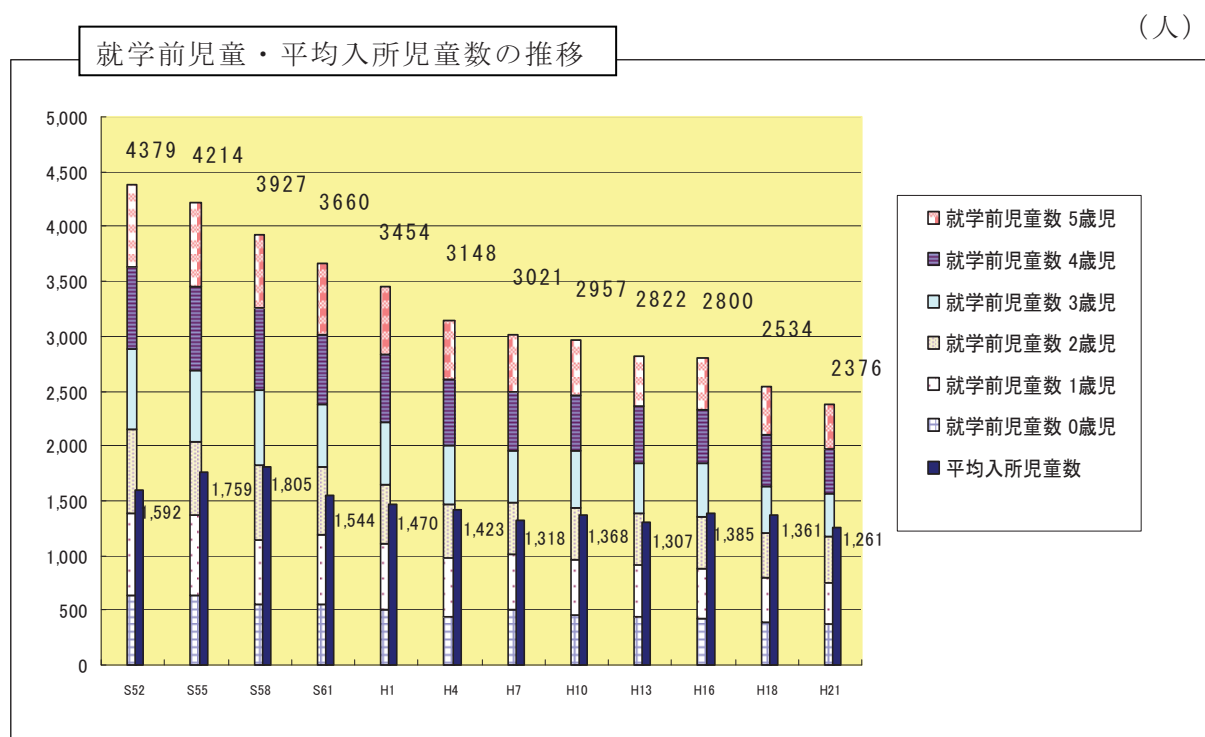
1 基本方針

(1) 中野市の保育所を取り巻く現状

本市には、公立保育所が11園、私立保育所が1園あり、公立保育所については、最も古い園は昭和35年度（1960年度）の建築で、すでに50年※が経過しようとしており、そのほかにも30年以上経過した保育所が8園※あります。（※平成23年2月現在）

現在の公立保育所の統廃合の経過については、昭和47年度（1972年度）に日野地区、延徳地区の5保育所を統合して、みなみ保育園を設置し、また、近年では、平成13年度（2001年度）に科野地区、倭地区の4保育所を統合して、たかやしろ保育園を設置しております。

私立保育所を含む保育所への入所児童数の推移については、昭和58年度（1983年度）の年平均入所児童総数1,805人をピークに徐々に減少してきており、平成18年度（2006年度）には444人減の1,361人に、平成21年度（2009年度）には544人減の、1,261人となっております。



※ 就学前児童数は長野県「毎月人口移動調査」による

※ 平均入所児童数は各年度主要施策成果説明書の数値

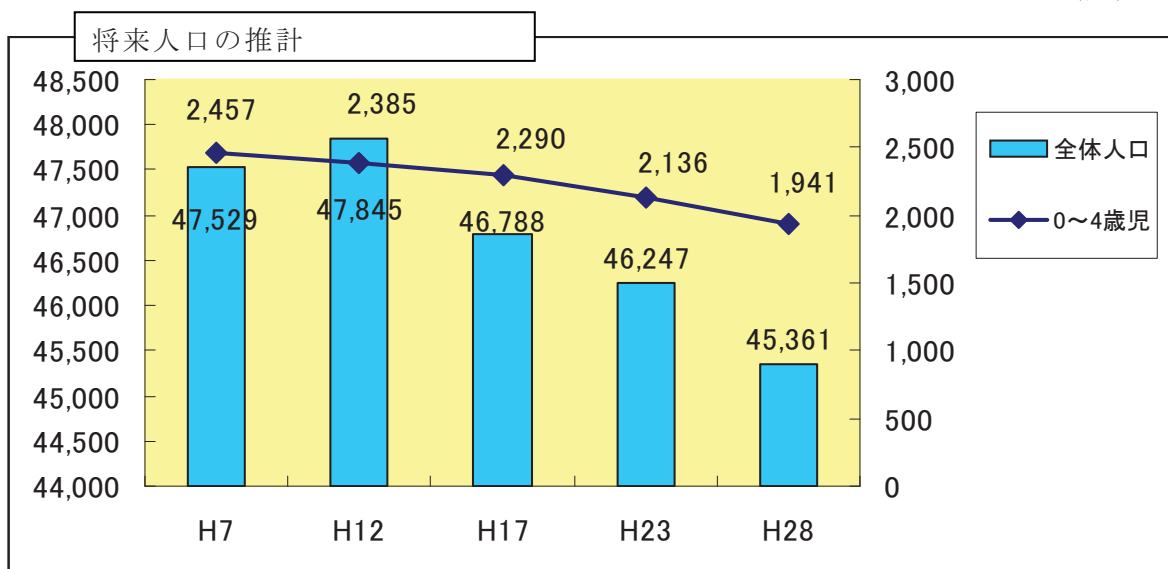
この間における利用状況の変化の主な特徴として、就労形態の変化などにより3歳未満児の入所割合や長時間保育利用者が増加したこと、交通事情の変化などにより送迎に自動車を利用する保護者が増加したこと、更に、特に配慮を必要とする児童が増加傾向にあることなどがあげられ、当初の施設状況では対応に苦慮している保育所も

あります。

また、児童福祉制度の大きな変化として、平成10年度から保育所への入所の仕組みが、行政が措置する制度から保護者が希望する保育所を選択できる契約制度へ転換されたことがあげられ、その結果として、より利用しやすい保育所への入所希望が集中する傾向となってきたことから、その需要に対応できる子育て支援施設としての保育所が一層重要となってきました。

本市の将来人口については、中野市総合計画において、平成28年（2016年）には総人口45,361人と推計し、平成17年（2005年）と比較して1,427人減少すると予測しており、0歳から4歳までの年齢区分別人口で見ると、平成28年（2016年）には1,941人で、平成17年（2005年）と比較して349人減少すると予測しております。

(人)



※ 数値は中野市総合計画による

また、本市の財政状況については、国の厳しい歳出抑制策により、公立保育所に係る国、県の補助についても、平成16年度から一般財源化されており、経済環境も変化するなど厳しさが増す中で、財源の確保やコストの抑制を図るなど、基本的な収支改善の必要性に迫られています。

このような状況の中、本市では、平成18年3月に中野市次世代育成支援計画前期計画（平成18年度～平成21年度）を、平成22年3月には同後期計画（平成22年度～平成26年度）を策定し、多様な保育サービスに対応し、その質の向上を目指すなど、子育て支援に取り組んでいるところであり、また、平成19年3月に策定した中野市総合計画（前期基本計画）においても、老朽化した保育所の整備を進めることとしており、さらに、平成22年度から平成24年度を計画目標とする第2次中野市行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）においても保育所整備計画に基づき保育所の整備を進める（必要に応じて保育所整備計画の見直しを行う。）こととしているところである。

ります。

そこで、少子化や財政状況を考慮する中で、児童の個性を豊かに育むより良い保育環境を提供するため、公立保育所の整備計画を策定することとしました。（平成19年11月）

また、旧中野高校跡地の利活用方法を検討するなかで、同跡地の一部を保育所用地として活用できる目途が立ったことなどから、未来を担う子ども達により良い保育環境を提供するために、本保育所整備計画の一部について見直しをすることとしました。（平成23年3月）

(2) 保育所の施設整備方針

保育所整備計画を策定するに当たっては、関係者からご意見などをお聴きする必要があると考え、効率的な組織運営と幅広い保育サービスの提供について検討し、提言をいただくため、平成18年5月に中野市保育所あり方検討懇話会を設置して議論をお願いしました。

同懇話会からは、平成19年3月27日に提言があり、その内容を尊重して保育所整備計画を策定することとしていることから、次の事項を整備方針とします。

ア 本整備計画の期間は、中野市総合計画の期間（平成19年度から平成28年度まで）を考慮し、平成20年度から平成28年度までとし、利用者の利便性、少子化や財政状況を踏まえ、保育所の建築年度の古い順を基本に、改築と統廃合を検討すること。

イ 本整備計画期間内に整備する保育所については、本市の現在の財政状況を踏まえ、その施設整備内容を決定すること。また、それ以外の保育所については、経過年数による老朽化、児童数の推移、財政状況などを踏まえ、本整備計画期間内に方向性を検討すること。

ウ 保育所の定員については、上限を設けることとし、その数は現在運営している平野保育園の定員である210人とすること。

エ 新たな場所に設置する場合は、財政状況、利便性などを考慮し、市が所有する用地を優先すること。（長野県から取得の目途が立った旧中野高校跡地を加えることとします。平成23年3月）

オ 多様化する保育ニーズに対応できる施設とすること。

2 保育所の施設整備内容

(1) 旧中野高校の南グラウンドとテニスコート部分にみよし保育園の代替施設を整備する。	
設置場所	大字小田中字村上119番地（旧中野高校跡地内）
定員	120人
理由	<ul style="list-style-type: none"> ・みよし保育園は園舎建築から50年を経過しようとしており、老朽化が著しいこと。 ・乳幼児保育の一層の充実等多様な保育ニーズに対応し、また、児童の活動が豊かに展開されるためにふさわしい広さの施設や園庭を確保するためには、現在の敷地では狭隘であること。 ・新たに、市街地に送迎用駐車場用地を含む保育所整備の可能な用地が確保できるめどがついたこと。 ・旧中野高校跡地は、現在のみよし保育園から近く、保護者の利便性が大きく損なわれることがないこと。
新施設概要	<p>○概算施設面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園舎 約1,500㎡ 敷地 約7,000㎡ <p>○予定する特別保育内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育、一時的保育、休日保育、子育て相談
現施設概要	<p>○みよし保育園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築年度 昭和35年度（1960年度） ・定員 90人 ・構造 木造平屋建 ・延床面積 683.35㎡ ・敷地面積 3,200.20㎡
その他	<p>○現在のみよし保育園園舎は、西町保育園、みなみ保育園を現地改築する際の仮園舎として活用する。</p>

(2) 西町保育園を現地改築する。	
設置場所	三好町一丁目6番ほか
定員	100人
理由	<ul style="list-style-type: none"> ・西町保育園は園舎建築から43年が経過しようとしており、老朽化が著しい。 ・西町保育園に隣接する旧中高医師会館（健康センター）敷地を活用することにより、児童の活動が豊かに展開される広さの施設を整備するために必要な面積が確保できること。 ・現地改築により、利用者の利便が損なわれることがないこと。
新施設概要	<p>○概算施設面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園舎 約1,300㎡ 敷地 約3,900㎡ <p>○予定する特別保育内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育・子育て相談、病児・病後児保育 （地域の基幹病院である北信総合病院に最も近い西町保育園において病児・病後児保育を実施する。）
現施設概要	<p>○西町保育園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築年度 昭和42年度（1967年度） ・定員 120人 ・構造 木造平屋建 ・延床面積 794.88㎡ ・敷地面積 2,870.85㎡
その他	○現地改築の期間中は、現みよし保育園園舎を仮園舎として活用する。

(3) みなみ保育園を改築する。	
設置場所	大字新野335番地（現在地）
定員	150人
理由	<ul style="list-style-type: none"> ・みなみ保育園は園舎建築から35年が経過しようとしており、老朽化が著しい。 ・乳幼児保育の一層の充実、特別保育の拡充、子育て相談など多様な保育ニーズに対応するための施設整備が必要である。 ・利用者や周辺地域の安全に配慮し、利用者が安心して子育て相談や送迎などが行えるよう、駐車場を整備する必要がある。 ・今後の児童数の減少は見込まれるが、既に統合された園であり、新たに周辺地域に統合対象となる園がないことから、統廃合は行わないこととする。 ・みなみ保育園は長丘保育園よりも建築経過年数は少ないが、みなみ保育園通園児童による、先に整備予定の新園への入所希望児童数の増加をできるだけ抑制するため、先行して整備することとする。
新施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ○概算施設面積 <ul style="list-style-type: none"> ・園舎 約1,600㎡ 敷地 4,557.85㎡ ○予定する特別保育内容 <ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育、子育て相談 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・通園バス運行
現施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・建築年度 昭和47年度（1972年度） ・定員 180人 ・構造 木造平屋建 ・延床面積 1,206.34㎡ ・敷地面積 4,557.85㎡
その他	○現地改築の期間中、現みよし保育園園舎を仮園舎として活用する。

3 多様な保育ニーズに対応した保育サービスの提供

乳幼児や家庭を取り巻く環境は、以前と比べ大きく変化してきており、また、保護者の就労形態も様々であることから、保護者が求める保育サービスは多様化してきています。

また、地域においては最も身近な児童福祉施設である保育所は、子育ての知識、経験、技術を蓄積しており、その機能を地域の子育て支援に役立てることは重要であると考えます。

そこで、更なる子育て支援の充実の観点から、ニーズに応じて、次のとおり保育サービスを拡充し、充実させることとします。

(1) 新たな保育サービスの提供

病児・病後児保育

病気の回復期に至っていない児童を一時的に預かる「病児保育」、病気の回復期にはあるが集団保育が困難な児童を一時的に預かる「病後児保育」について関係医療機関等と調整を図ったうえで（仮称）新西町保育園において実施します。

(2) 既存の保育サービスの充実

ア 通常保育

- ① 保護者の就労形態の変化や核家族化などにより乳児の入所数が増加していることから、3歳未満児保育の充実に努め、また、障害児を抱える保護者の精神的負担の軽減と集団での保育による児童の発達促進を図ることから、障害児保育の充実に努めることとします。
- ② 国の食育基本計画に基づき、乳幼児の健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため食育推進活動を行い、併せて、食物アレルギー児童に対する除去食対応の充実に努めることとします。

イ 特別保育

- ① 長時間保育時間の延長を検討し、実施することとします。
- ② 通常保育の集団構成と異なる一時的保育について、通常保育との必要な関連性に配慮しながら、一層柔軟な保育を行うよう努めることとします。
- ③ 現在、子育て支援センター1箇所で開催している休日保育について、新たに保育所で実施することとします。（（仮称）新みよし保育園において実施予定）

ウ 子育て相談

子育て不安や孤立感などを持つ子育て家庭の保護者を支援するため、乳幼児の保

育に関する相談に応じ、助言を行う体制を充実させることとします。

4 民間活力の活用

国では、公立保育所の民営化に関し、従前から設置主体制限の撤廃、不動産の賃貸方式の導入など規制緩和を行い、また、公有財産の貸付け、保育所運営業務の委託先制限の撤廃などの措置を積極的に講じ、社会福祉法人など多様な民間事業者の能力を活用し、保育所の設置・運営を効率的かつ計画的に促進することとするなど保育需要に柔軟に対応できるよう努めてきております。

本市においては、中野市行政改革大綱には、民間活力の活用について、公の施設の管理については、指定管理者制度の導入を進めること、また、民営化などについて研究するとしております。

公立保育所については、これまで、通園バスの運転、施設管理・清掃などの事務を民間事業者へ委託してきたところであり、今後も、利便性、安全性、効率性、財政状況などを考慮しながら、可能な事務は民間事業者に委託することとします。

しかしながら、保育所の運営すべてを移管する、いわゆる民営化については、移管する民間事業者の選択方法、移管の手続き、移管後の市の関わりなど克服しなければならない様々な課題があり、また、公立保育所の果たす役割があることから、保護者や関係者の理解を得ながら研究することとします。

5 専門職としての職員の人材育成

保育所に求められるより質の高い保育や多様な保育ニーズに対応するためには、常に職員が保育士という職を意識し、自己研鑽に努める必要があります。

そこで、職員が研修の意義や必要性について十分理解し、常に資質の向上を図るため、職場内研修や外部研修へ積極的かつ自主的に参加できるように環境の整備に努めることとします。

また、専門的な知識を必要とする保育サービスの提供に対応するため、必要に応じ、看護師を配置することとし、併せて、民間活力の活用に関する研究経過を考慮しながら、計画的な職員採用に努めることとします。

6 その他

(1) 保育所の災害時の役割について

保育所は、地域においては最も身近な児童福祉施設であり、普段から地域住民と交流ができる施設であること、給食設備が整っており、比較的広い敷地があることから、災害時にも有効に活用することが考えられます。

また、災害時には、施設本来の目的である保育業務を行うことが、被災者を含めた市民の支援につながるものと考えられます。

このことから、新しい保育所は災害時にも対応できる施設とすることを検討することとします。

(2) 廃止する保育所の跡地について

現保育所を廃止し、新しい保育所を新たな場所へ設置する場合、廃止した保育所の跡地の利用を考える必要があります。

この跡地の利用については、周辺地域の状況、他の公共施設の必要性、地域事情などを考慮し、市全体の中で有効に活用できるよう、売却も含めて検討することとします。

中野市公立保育所施設概要

平成22年4月1日現在

マップ 番号	保育園名	所在地	定員	建築年度	土 地		建 物		構 造
					市有地	計	建床面積	延床面積	
					借上地				
⑤	みよし保育園	三好町2-4-9	90	35年度 (1960年)	2,722.70 ^{m²}	3,200.20 ^{m²}	683.35 ^{m²}	683.35 ^{m²}	木 造
					477.5				
③	西 町 保育園	三好町1-6-10	120	42年度 (1967年)	2,870.85	2,870.85	794.88	794.88	木 造
⑦	長 丘 保育園	壁田1573-3	80	43年度 (1968年)	1,360.41	1,360.41	515.76	515.76	木 造
①	みなみ保育園	新野335	180	47年度 (1972年)	4,557.85	4,557.85	1,206.34	1,206.34	木 造
⑧	平岡保育園	間長瀬496-2	150	49年度 (1974年)	1,902.10	4,598.47	1,300.75	1,300.75	鉄骨造
					2,696.37				
⑥	高 丘 保育園	草間1502	140	50年度 (1975年)	2,564.27	3,299.27	1,048.52	1,048.52	軽量鉄骨造
					735.00				
②	平 野 保育園	片塩41	210	52年度 (1977年)	3,747.72	4,246.19	1,395.05	1,462.14	鉄骨造
					498.47				
④	松 川 保育園	中野1461-1	160	53年度 (1978年)	1,954.34	3,153.88	1,349.46	1,349.46	鉄骨造
					1,199.54				
⑪	豊井保育園	豊津3079-1	120	平成5年度 (1993年)	4,376.96	4,376.96	930.70	930.70	鉄骨造
⑩	永田保育園	永江1861	60	平成11年度 (1999年)	2,036.00	2,036.00	583.30	583.30	鉄骨ブロック造
⑨	たかやしろ保育園	赤岩1525-2	120	平成13年 度 (2001年)	9,199.00	9,199.00	1,497.25	1,497.25	鉄骨造
11 園 合 計			1430			42,899.08	11,305.36	11,372.45	

中野市 保育園マップ

